

## 平成 31 年度からの事業の見直しについて(報告)

## 1. 支所からのお知らせ

市政だよりと重複する情報を整理し、支所地域のお知らせに特化した内容に見直すことに伴い、発行体制を変更するもの

＜平成 31 年度以降の発行体制＞

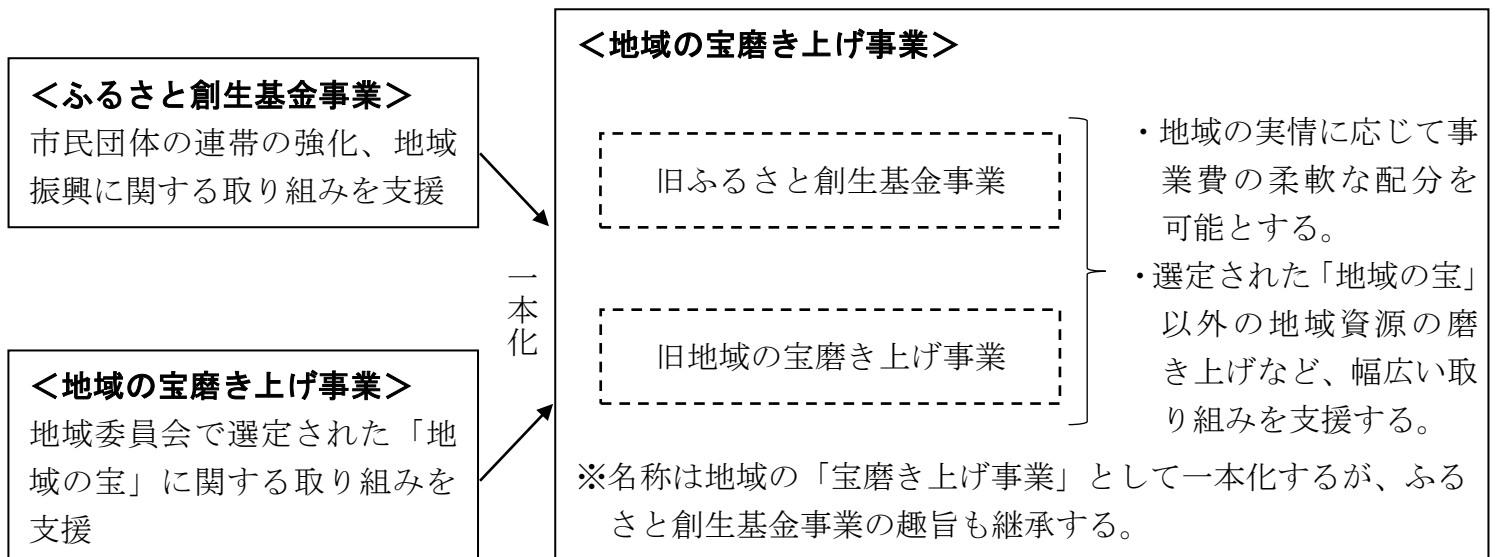
- ・偶数月または奇数月の隔月発行(通常版)
- ・通常版には、支所地域限定の市政情報やお知らせを掲載
- ・地域のできごと等は年 1 回発行の特別版にて掲載
- ・A3 両面中折 4 ページ、フルカラー印刷での発行
- ・タイムリーにお知らせする必要がある情報については回覧板で対応

年 7 回発行  
+  
随時回覧

## 2. 「ふるさと創生基金事業」と「地域の宝磨き上げ事業」の一本化

地域の特色に応じた、柔軟な事業費配分を可能とするため、「ふるさと創生基金事業」と「地域の宝磨き上げ事業」を一本化するもの

＜一本化のイメージ＞



＜平成 31 年度の事業＞

- ・事業名称のみ一本化することとし、事業実施方法は従来どおりとする。  
(申請や採択方法、地域委員会での承認など)

＜平成 32 年度以降の事業＞

- ・地域委員会に事業内容を報告し、意見を伺う。  
(地域委員会での承認の要否等はそれぞれの支所で判断)

※上記の見直しは現在検討中のものであり、予算の状況等により変更となる可能性があります。